

農業用廃プラスチックの回収のお知らせ

平成29年度 第3回の農業用廃プラスチックの回収を次のとおり行います

○回収地区を割り当てますので、ご協力をお願いします

○回収希望者は氏名・搬入予定の種別及び数量を平成29年11月6日(月)までにご連絡ください(第1回と昨年11月に搬入した方へは郵送案内します)

回収日 及び回収地区	11月9日(木)		水堀、沼宮内、北山形、南山形
	11月10日(金)		一方井、川口、久保
回収時間	両日ともに午前9時30分から午後2時30分まで ※午後0時～午後1時を除く(昼食休憩)		
回収場所	JA新しいわて岩手町育苗センター (岩手町大字久保 4-96-1 電話 0195-62-3213)		
持参するもの	印鑑(農業用廃プラスチックの処理事務委託契約用)		
処理料別 金	A	ポリエチレン類 35円/kg	ポリエチレンフィルム(薄手・厚手)、マルチフィルム(透明・色付)、 牧草用ラップシート、肥料袋、水稻育苗箱
	B	塩化ビニール類 85円/kg	ハウス用ビニールでリサイクル可能なもの
	C	その他農業用廃 プラスチック類 100円/kg	農業容器、苗・連結ポット、プランター類、プラグトレイ、遮光幕、 防風ネット、糸入り被覆材、野菜用ネット、不織布(パオパオ、 ラップシート)、ビニールシート、灌水チューブ、コンテナボックス、 ブルーシート、ハウスバンド、ビニールひも、フレコンバック ※Aの分類梱包不十分・袋に詰めたまま搬出したものも含む
	D	塩化ビニール類 100円/kg	あぜ波シート、劣化でリサイクル不可のもの、ひも付きのもの ※Bの分類梱包不十分・袋に詰めたまま搬出したものも含む
運搬料金及び回収事務費	処理料金とは別に負担あり		
町の助成金と請求額	<ul style="list-style-type: none"> ・処理料金に対して7円/kg+消費税分を町から助成します ・請求額は次のとおりです <p style="text-align: center;">請求額=処理料金-町助成金+運搬費+事務経費</p>		
その他	開始早々は混雑が予想されますので、午後搬入など分散搬入にご協力をお願いします		

※家庭菜園など事業ではない農業用廃プラスチックは一般廃棄物ごみとして処理してください。

【注意】農業用廃プラスチックの処理については、定められた方法、場所で適正処理することになって
います。野焼きや無許可の埋め立ては違法行為となり、罰則が科せられます。

○野焼き：5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金または併科

○無許可埋め立て：5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金または併科

梱包および搬入のしかたについては裏面をご覧ください

岩手町・岩手町農業用廃プラスチック適正処理推進委員会

1 対象品目の分別梱包のしかた

農業用廃プラスチックには、農業用ポリエチレン類と塩化ビニールがありますので、これを分別し梱包のうえ、搬入するようご協力をお願いします。

●共通事項

- ・回収料金ごとに大別し、個々の種類別に、色分け（透明、白、黒、色つき等）のこと
- ・結束は、梱包崩れしないようにきつくしぼること
- ・金属、石、不燃物などの異物は、除去すること
- ・シート等に付いている金具やヒモは、必ず取り外すこと（マルチをホチキス針等で止めて使用した場合もホチキス針などの金属類は、必ず取り外すこと）
- ・汚れは、振って土を落とす程度でよいが、よく水分をきること
- ・どの種類も一人で持ち運べる大きさにすること

種 類		梱 包 方 法
A	① ポリフィルム(薄手・厚手)	端材を使用してしぼること
	② マルチフィルム(透明・色付)	
	③ 牧草ラップシート	ヒモ等を入れなくて色別にしぼること
	④ 肥料袋	1枚ずつ重ねてヒモでしぼること（袋の中に詰めない）
	⑤ 水稻育苗箱	10枚ずつ左右をビニールヒモでしぼること（洗浄したもの）
B	① ハウス用ビニール	ハウスバンド等は取り外し端材を使用してしぼること
C	① 農薬容器(ポリ容器)	洗浄してキャップを外し透明なビニール袋に入れ梱包のこと 大型の農薬容器はカットして梱包のこと
	② 苗・連結ポット、プラッシャー類	洗浄して異物を取り除き、重ねて梱包のこと
	③ 防風ネット・糸入り被覆材	異物を取り除き各種類別に梱包のこと シート類は 1m×1m程度にカットし、一人で持ち運べる大きさに梱包のこと
	④ 野菜ネット・遮光幕・不織布	
	⑤ 異素材と貼り合わせや、土などの付着の多いビニールシート	
	⑥ 灌水チューブ・ハウスバンド・ブルーシート、ビニールひも	束ねてヒモでしぼるか、透明なポリ袋に入れて梱包のこと
	⑦ もみ袋・梱包用ラップシート	ファスナーや金具を外して1枚ずつ重ねて梱包のこと
	⑧ コンテナボックス・10ℓ超の大型ポリタンク	30cm×40cm角程度の大きさにカットして梱包のこと
	⑨ フレコンバック	ある程度たたんで、1枚ずつ重ねてヒモでしぼること（袋の中に詰めない）
D	① あぜ波シート	付着しているごみを落としてビニールヒモで梱包のこと

2 運搬のしかた

農業用廃プラスチックを運搬する車両は、産業廃棄物を運搬する車両の表示及び書面の備え付け（携帯）が義務付けられています。必ず表示しましょう。

運搬時は、車両から廃棄物が飛散しないように必要な措置をしましょう。

※分別梱包・運搬のしかたを守らないと、処理機械が破損する恐れやリサイクルが出来ないため引き取りを拒否されますので、注意してください

◆みんながルールを守ることで、処分料金の軽減が図られます。ご協力ください◆

○お問い合わせ先 事務局 岩手町農林環境課 環境森林係 電話 62-2111（内線 307） FAX 62-3589